

阪南市住民センターあり方検討審議会  
会長 三星 昭宏 様

阪南市長 水野 謙二

阪南市住民センターあり方検討審議について（諮問）

本市の住民センターは、大阪府内でも数少ない市保有の形態で、昭和40年代後半から昭和50年代の人口急増期を中心に整備を行い、地域住民の交流の場や葬儀での利用など、住民自治を推進する上で重要な役割を果たしてきました。

運営に関しては、地域福祉の向上を目的に、自治会を中心とする地域住民の皆さんが利用していることから、指定管理者制度を活用し、自治会等に管理運営を委託するなど、公民協働の仕組みづくりを進めてきました。

一方、近年は葬儀の利用が減少し、サロンやカフェなど地域交流や各種団体の活動拠点としての利用が増加するなか、地域によって住民センターの利活用の頻度に著しい差が生じ、あわせて老朽化が進む施設の改修や耐震補強については、市の厳しい財政状況を背景に、十分な対応ができていない状況です。

現在、本市は住民自治を展望する多様な担い手が活躍できる公民協働のまちづくりをめざし、自分たちのまちを自分たちでつくろうとする市民や地域主体の活動を支援し、しなやかで優しく活力あふれる自立した市政を推進しています。

こうした状況を踏まえ、住民センターをこれまで以上に地域のつながりや活性化を図る拠点として、地域の自主的な裁量や創意工夫により、柔軟かつ有効に活用できるよう、施設の再配置や地域への移譲を含め、持続可能な施設のあり方を検討する必要があります。

以上のことから、阪南市住民センターあり方検討に関して、下記の事項を貴審議会に諮問いたします。

記

1. 持続可能な住民センターのあり方に関する事項
2. 前号に掲げるもののほか、持続可能な住民センターのあり方の検討を進めるため、重要と認める事項